

奨学金情報

団体名・奨学金名	公益財団法人ジャパンマテリアル国際奨学財団
応募資格	2023年4月1日現在 <input type="checkbox"/> ベトナム国籍を有する私費外国人留学生（在留資格「留学」を有する者） <input type="checkbox"/> 学部正規課程（2年次以上）、または大学院正規課程に在籍する者 <input type="checkbox"/> 年齢が30歳以下であること <input type="checkbox"/> 修学のために経済的援助を必要とし、2023年8月以降、他の奨学金を受給していない者（但し、月額48,000円以下の奨学金は受給可。例：学習奨励費は併給可能） <input type="checkbox"/> 学業が優秀であり、かつ人物面で信頼できる者 <input type="checkbox"/> 日本とベトナムの友好親善の関係増進に貢献できる者 <input type="checkbox"/> 日本語のコミュニケーション能力を有する者（日本語能力に関する試験を受験し、合格していることが望ましい） <input type="checkbox"/> 以下の奨学生としての義務を果たせる者 ・財団が開催する式典、交流会等にすべて参加すること ・学期ごとに成績証明書を提出すること ・月次報告書を提出すること
支給金額	月額100,000円
支給期間	2023年8月～2024年3月（8ヶ月間）
採用予定人数	全国で10名程度
学内の応募締切	<u>6月22日（木）（厳守!）</u>
問合せ・提出先	<u>国際交流チーム（留学生担当）</u> 窓口を持参または郵送で提出してください。 郵送の場合は、6月22日（木） <u>必着</u> でお送りください。 Eメール： ryugaku@ab.mie-u.ac.jp 電話：059-231-9057 郵送先：〒514-8507 津市栗真町屋町1577 三重大学 国際交流チーム（留学生担当）
選考スケジュール等	・面接があります（日時・場所は大学から連絡します。） ・7月下旬までに大学宛に採否の通知があります。
併給の可否	月額48,000円以下の奨学金は受給可
備考	<u>●申請前に必ず募集要項と奨学金申請の注意事項をよく読んでください。</u> ●日本語能力に関する試験の成績書（例：日本語能力試験や日本留学試験のスコアなど）がない場合、財団指定の「日本語能力評価表」を提出してください。

奨学金申請時の注意事項

1. 申請の前に

- ・必ず募集要項をよく読み、資格を満たしているか確認してください。応募条件や支給内容だけでなく、採用後の義務なども確認してください。（認定式や交流会などへの出席は必須。財団により定期的な課題提出などもあります。）
- ・申請に必要な書類がそろっているか、必ず確認してください。特に前課程の成績証明書の不足が多いので注意してください。
- ・財団によって選考方法が異なります。面接がある場合は、あらかじめ交通費、場所、日時などを確認し、必ず出席できるようにしてください。

2. 申請書類について

- ・継続申請の場合も、前回の内容をそのまま流用せず、新たな内容で願書を作成してください。
- ・消えるボールペン（フリクション）は使用せず、必ず黒のボールペンで記入してください。（消えるペンで書かれた書類は財団に提出できません。）
- ・選考の際、申請書類によってあなたの印象は大きく左右されます。選考する人が読みやすいよう、丁寧な記載を心がけてください。
- ・書き損じた場合は、修正液や修正テープや斜線での訂正はせず、新しく書き直しましょう。
- ・学部・研究科名等は省略せず、正式名称で記入してください。
- ・記入上の注意や指定には必ず目を通し、それに従って記入してください。
- ・相手方に失礼のないよう、記入欄または指定文字数の7～8割を目安に記入するようにしてください。
- ・すべて書き終えたら、記入漏れなどがないか必ず確認してください。特に記入することがない欄も、「なし（数字なら0）」等と記入してください。
- ・PCで入力する場合、全ての文字が切れずに、枠内に収まっているか確認してください。

3. その他

- ・応募条件や申請書の書き方など、わからないことがあった場合は国際交流チームに問い合わせてください。個人で財団に直接問い合わせはしないこと。
- ・奨学金応募中、受給決定・内定中、受給中における退学、休学、留学および日本国外への出国の際は、事前に国際交流チームに連絡してください。
- ・大学を通さず直接応募または継続受給の申請等を行う場合は、必ず前もってその旨を国際交流チームに連絡してください。

【問い合わせ】

三重大学 国際交流チーム奨学金担当

E-mail: ryugaku@ab.mie-u.ac.jp 電話: 059-231-9057

〒514-8507 津市栗真町屋町 1577

学内専用 募集要項

公益財団法人

ジャパンマテリアル国際奨学財団

Japan Material

International Scholarship Foundation

Quỹ Học bổng Quốc tế

Japan Material

2023 年度 第 2 回 奨学生 募集要項

公益財団法人 ジャパンマテリアル国際奨学財団

2023 年度第 2 回 奨学生 募集要項

公益財団法人 ジャパンマテリアル国際奨学財団は、21 世紀の日本とベトナムの友好親善関係の一層の増進に貢献し、さらにはベトナムの国造りを支える人材の育成を支援することを目指しております。

今回は 2023 年度第 2 回の奨学生募集を行ないます。日越両国間の相互理解促進と両国の発展のために活躍しようとの意欲溢れる、ベトナム国籍の留学生の応募をお待ちしています。

〈応募対象者〉（以下の条件を全て満たす者）

- ① ベトナム国籍を有し、本財団が対象とする日本国内の大学（次頁参照）に、「外国人留学生」（在留資格が「留学」）として在籍する者
- ② 2023 年 4 月 1 日時点で学部正規課程（2 年次以上）、または大学院正規課程（修士課程、博士課程）に在籍する者
- ③ 2023 年 4 月 1 日現在、年齢が 30 歳以下であること
- ④ 修学のために経済的援助を必要とし、2023 年 8 月以降、他の奨学金を受給していない者（但し、月額 48,000 円以下の奨学金等は受給しても可とする〈例えば「学習奨励費」は応募可〉）
- ⑤ 学業が優秀であり、かつ人物面で信頼できる者
- ⑥ 日本とベトナムの友好親善の関係増進に貢献できる者
- ⑦ 日本語のコミュニケーション能力を有する者（日本語能力に関する試験を受験し、合格していることが望ましい）
- ⑧ 以下の奨学生としての義務を果たせる者
 - ・当財団が開催する式典、交流会等にすべて参加すること
 - ・学期ごとに成績証明書を提出すること
 - ・月次報告書を提出すること

提出先：国際交流チーム
期限：6月22日（木）

〈採用奨学生数〉

10 名程度

〈募集期間〉

2023 年 6 月 1 日（木）から 2023 年 6 月 30 日（金）まで

（応募書類の受理については 6 月 30 日消印有効とし、それ以後については理由の如何に関わらず受理しない）

〈応募方法〉

本財団は対象大学を通じてのみ、応募を受け付けます（郵送、簡易書留にてお願いいたします）。留学生からの直接応募は受け付けません

〈2023 年度募集時の対象大学、以下の 17 大学〉

大阪大学、京都大学、慶應義塾大学、神戸大学、筑波大学、東京工業大学、東京大学、豊橋技術科学大学、名古屋工業大学、名古屋大学、一橋大学、法政大学、三重大学、明治大学、横浜国立大学、立命館大学、早稲田大学

〈奨学金の額、奨学金の支給方法など〉

- ・奨学金の額は、総額 80 万円（月額 10 万円）とする（奨学金は給付型であり、返済の義務はなし。また、大学卒業・大学院修了後の進路については特に条件を課さず、本人の自由とする）
- ・奨学金の支給期間は、2023 年 8 月から 2024 年 3 月までの 8 か月間
ただし、期間途中で大学卒業・大学院修了の予定があった場合、卒業月・修了月までとする
- ・支給の時期は、原則として毎月 25 日に奨学生本人の銀行口座（次頁参照）に翌月分を送金する

〈応募時に提出する書類〉

- 1 奨学金申請書（本財団所定の様式あり、手書きで記入。3 か月以内に撮影したカラー写真 縦 5 cm 横 4 cm を添付）
- 2 履歴書（本財団所定の様式あり、手書きで記入）
- 3 身上書（本財団所定の様式あり、手書きで記入）
- 4 小論文（本財団所定の様式あり、日本語とベトナム語または英語にて手書きで記入）
- 5 外国人登録証明書のコピー、または在留カードのコピー（氏名、住所、在留資格の確認のため）
- 6 在籍する大学の在学証明書
- 7 在籍する大学の最新の成績証明書（修士課程 1 年生の場合は学部の成績証明書を提出、修士課程 2 年生および博士課程在籍者の場合は学部、大学院の両方の成績証明書を提出）
- 8 日本語のコミュニケーション能力に関する書類
 - ・受験している場合：日本語能力に関する試験の成績書のコピー
 - ・試験の成績書がない場合：日本語能力評価表（本財団所定の様式あり）
- 9 推薦状 1 通（指導教員等による推薦状、A 4 版 1 頁）
- 10 個人情報の取扱いについての同意書（本財団所定の様式あり、手書きで記入）

〈選考方法と採用決定について〉

- ・対象大学より推薦された者について、本財団内に設置する「奨学生選考委員会」において審査し、その結果を理事会に報告し、理事会が採否の決定を行なう
- ・応募者全員について、7 月下旬までに大学宛てに採用の可否を通知する

〈その他〉

- ・応募書類の受け付け後、記入内容確認のため、本財団の担当者と応募者との面談の機会を設けます（1時間程度）
- ・面談の日時・場所は大学の担当窓口を通じて日程調整をして設定します
- ・採用決定者には、奨学金送金のため本財団が指定する銀行（三井住友銀行、または百五銀行）に口座を開設していただきます
- ・応募書類は返却しません。本財団にて適切に保管、或いは処分します
- ・採用可否の通知時期は前後する場合があります

〈奨学金の打ち切りについて〉

以下の12項目のいずれか一つに該当する場合には、奨学金を一時停止、または打ち切り、故意や重大な過失が認められたときは給付した奨学金の一部若しくは全部の返還を求めることがあります

- ① 応募書類に重大な虚偽記載が判明した場合
- ② 在留資格「留学」を失った場合
- ③ 在籍する大学の学籍を失った場合
- ④ 在籍する大学で処分を受けた場合
- ⑤ 取得単位数が甚だしく少ない、或いは学業成績が甚だしく不良の場合
- ⑥ 在籍大学を休学、または外国留学（交換留学、短期語学留学など）した場合
- ⑦ 連続して30日以上、日本を不在にした場合
- ⑧ 連続して30日以上、大学を欠席した場合
- ⑨ 奨学金を必要としない事由が発生した場合
- ⑩ 本財団の名誉を傷つけた場合
- ⑪ 本財団と連絡が取れなくなった場合
- ⑫ その他、本財団が奨学金を一時停止、または打ち切るに足る理由があると判断した場合

〈問い合わせ・応募書類送付先〉

〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577

三重大学 国際・情報部 国際交流チーム 奨学金担当

TEL : 059-231-9057

申請書類の記入上の注意

全般的事項について

- (1) 原則として日本語（楷書）で、丁寧に記入すること。
- (2) アルファベット使用の場合は活字体で記入すること。
- (3) 数字は算用数字を用いること。
- (4) 該当する欄はすべて記入すること。
- (5) 記入は万年筆またはボールペンで書くこと。（消せるボールペンでの記入は不可）

「奨学金申請書」について

- (1) 年齢については、2023年4月1日現在によって記入すること。
- (2) 日本での現住所については、建物名まで記入すること。
- (3) メールアドレスは、読み間違いのないように丁寧に記入すること。
- (4) 在籍大学名等欄は、大学名を記入し、学部の場合は学部名・学科名、大学院の場合は研究科名・専攻名を記入し、該当する課程に○印をつけ、研究内容を記入すること。
なお、年次は2023年4月1日現在によって記入すること。

「履歴書」について

- (1) 学歴については、卒業した学校名をすべて時系列に記入すること。
なお、大学院については所属する課程も記入すること。
- (2) 賞罰・資格・職歴がない場合は「なし」と記入のこと。
- (3) 職歴については、本国および日本における職歴を記入のこと。
ただし、アルバイトは含めないこと。

「身上書」について

- (1) 「1. 家族状況」には、父母のほか配偶者・子供・兄弟姉妹についても記入すること。
なお、父母が死亡の場合は、年齢欄に「死亡」と記入すること。
- (2) 職業は、会社名、役職、仕事内容等を記入すること。また、学生の場合は学校名を記入すること。
なお、父母が死亡の場合は、生前の職業を記入すること。
- (3) 配偶者が留学生で日本政府奨学金、その他の奨学金を受けているときは、「4. 経済状況」の「(4) 同居家族の収入」欄に奨学金の金額（月額）および奨学金の名称を記入すること。

- (4) 「4. 経済状況」の支出内訳の食費欄については、自炊・外食の主な方を○で囲むこと。
- (5) 「4. 経済状況」の支出内訳の「水道・光熱費」「学習費」「電話料、その他」については、費用の内訳も記入すること。
- なお、大学入学金や授業料等は学習費に含めず、「授業料年額」「授業料以外」欄に免除される前の金額（満額）を記入すること。
- (6) 日本での身元保証人は、成人の一般人に限る。万一、保証人たる知人がいない場合は、大学事務局にお願いし記入すること。
- (7) 「日本留学の目的」および「将来希望する進路（又は、卒業後の予定）」は、身上書の別紙記入用紙に記入すること（各 200 字以内）。